発生が近づく南海トラフ地震とリスクファイナンスによる備え ―― 要約版

今年の1月22日1時22分に大分県日向沖の深さ45kmで、M6.6の地震が発生し、大分県各地で最大 震度5強を記録しました。

仮に規模が M6.8 以上だった場合は、「南海トラフ地震臨時情報」が発出されていました。「南海トラフ地震臨時情報」が制度化された背景には、プレート型の地震発生のメカニズムがあります。図は、地震発生のメカニズムを説明した内閣府のホームページからの引用です。海側のプレートが陸側のプレートに沈みこむことで発生するタイプ1の海溝型の地震、および、プレート間の軋みが「皺」となって現れるタイプ2の活断層型の地震が説明されています。南海トラフ地震は、タイプ1の地震であり、昨年1年間に日本列島付近で発生した規模の大きな地震は、概ね陸側のプレートにそって発生しています。

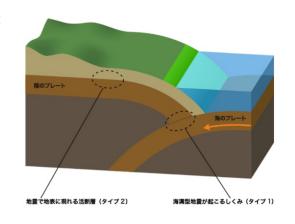


図 地震発生のメカニズム 引用:内閣府 防災情報のページ「特集 地震を知って地震に備える!」

南海トラフ地震は、100年~150年の周期で大地震が発生すると言われており、今後30年以内に70%~80%の割合でM8以上の地震が発生するとの政府の見解です。また、同地震は東海地方から、九州日向 灘沖まで連動して発生する特徴があり、被害は広域にわたります。インフラ/ライフラインの脆弱性は論を 俟たず、政府による公助ならびに被災を免れた地方自治体による共助が大幅に遅れ、経済・社会活動は中長期に停滞する可能性があります。このような被害が想定されるため、地方自治体、企業や住民には高い自助の意識が求められています。

企業にとっての自助は、リスクマネジメントに集約されます。企業は広域災害による社会機能の麻痺を想定し、事業継続に備えることが重要です。政府が進める各種防災 / 減災施策には、損害保険契約率の向上を含みますが、経済・社会活動の停滞に備えるには、地震リスクを補償する利益保険が重要です。中小企業庁のホームページ*では、日本における利益保険の普及の遅れが指摘されています。災害からの早期復旧を可能とする損害保険の機能や役割を、財務的視点より再検討されることを推奨します。

※本レポートは、信頼できると思われる各種データに基づいて作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※本レポートは情報の提供のみを目的としたものであり、金融商品の販売・勧誘を目的としたものではありません。

本レポートを金融商品の販売・勧誘の目的で用いることを禁じます。

※本レポートにおける意見はすべて執筆者の個人的見解であり、MST リスクコンサルティング株式会社の公式な見解を反映したものではあり ません。

執筆者

MST リスクコンサルティング株式会社 営業本部 リスクソリューション部 第2 グループ 部長 服部 和哉

^{*} 中小企業 BCP 策定運用指針 https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_a/bcpgl_05a_2.html